

インフルエンザ 予防接種費用を助成します

実施期間 10月1日(水)～令和8年1月31日(土)

インフルエンザに感染すると、高熱や頭痛、倦怠感のほか、気管支炎や肺炎を引き起こし、まれに脳炎・脳症など重い症状になることがあります。重症化を防ぐためにも、ワクチンの接種が有効です。注射や点鼻などのワクチンの種類や接種時期をよく検討し、予防接種を受けましょう。

	中学生以下の方	高齢者の方
対象者	接種日現在、つがる市に住民登録している生後6カ月から中学生までのお子さん ※対象者には、9月末までに「つがる市子どもインフルエンザ予防接種予診票」等を送付します。	令和7年12月31日時点で65歳以上の方または60歳以上65歳未満の方(心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方に限ります。)※対象者には、9月末までに予診票を送付します。
接種費用助成回数	市が接種費用の全額を負担しますので、 無料で接種を受けられます。 ▼注射ワクチンの場合：2回(接種日時点で13歳未満の方)。1回(接種日時点で13歳以上の方)。 ▼点鼻ワクチンの場合：1回(接種日時点で2歳以上の方)	接種費用のうち、 1,000円を自己負担。 なお、生活保護を受給している方は、医療受給者証を提示することで、無料で接種を受けられます。 ▼1人につき 1回限り です。
接種方法	接種を受けるインフルエンザ予防接種指定医療施設へ事前に予約をしてください(予約が不要な場合もありますので、事前に医療施設にご確認ください)。指定医療施設以外で接種した場合は、助成対象外になります。接種当日は、次の①～④を必ずご持参ください。①母子健康手帳 ②「マイナ保険証、資格確認書」または「医療受給証」 ③「つがる市乳幼児医療費受給資格証」または「つがる市すこやか医療費受給資格証」 ④つがる市子どもインフルエンザ予防接種予診票(持参しない場合は助成対象外)	ほぼ全ての実施医療機関で予約必須となっています。実施医療機関によって受付方法が異なりますので、予診票に同封された実施医療機関一覧表をご確認ください。接種当日は、次の①～④を必ずご持参ください。①予診票 ②予防接種済証 ③本人確認書類 ④自己負担額(1,000円)または医療受給者証

新型コロナ 予防接種費用を助成します

実施期間 10月1日(水)～令和8年2月28日(土)

新型コロナウイルスに感染すると、高熱、下痢、味覚障害などさまざまな症状が表れ、重症化したり、症状が長引いたりすることがあります。ワクチンを接種することで、重症化予防が期待できます。

対象者	令和7年12月31日時点で65歳以上の方または60歳以上65歳未満の方(心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方に限ります。)
接種費用助成回数	接種費用のうち、 5,000円を自己負担。 なお、生活保護を受給している方は、医療受給者証を提示することで、無料で接種を受けられます。▼1人につき 1回限り です。
接種方法	ほぼ全ての実施医療機関で予約必須となっています。実施医療機関によって受付方法が異なりますので、予診票に同封された実施医療機関一覧表をご確認ください。接種当日は、次の①～④を必ずご持参ください。①予診票 ②予防接種済証 ③本人確認書類 ④自己負担額(5,000円)または医療受給者証

【問い合わせ先】健康推進課(市民健康づくりセンター内) 電話23-4311

ごみ出しのルール 守れていますか？

- 収集日当日の朝、8時30分までに出す
- 分別の手引きを見てきちんと分別して出す
- ごみカレンダーで決められた収集日に、決められた場所に出す
- 指定袋に地区名、世帯主名を記入して出す

市公式LINEの便利機能で、捨てたい物の名前を入力するだけで、分別方法がすぐにわかる「**ごみの分別検索**」をぜひご利用ください。



回収されず残されたごみには必ず理由の書いた黄色いシールが貼られています。貼られていない場合は「**まだ収集していない**」または「**8時30分以降の後出し**」のどちらかのケースです。

※ごくまれに、収集の見落としなどもありますので、その際には市民課環境衛生係までご連絡ください。

ごみ集積箱は、市が設置し自治会等により維持管理することになっています。大半の地域では「ごみの分け方・出し方」を守られています。一部の集積箱では利用者のルール違反したごみが地域の困りごとになっています。

- 回収されなかったごみは排出者の責任において回収し、正しく分別しなおして排出してください。
- 他地域からのごみは絶対に持ち込まないようお願いします。

持ち込まれたごみが回収されずに残された場合、周辺にお住まいの方やごみ集積箱管理者(自治会等)が大変迷惑を被りますので絶対に行わないでください。

※普段利用している集積箱以外の集積箱への持ち込みもご遠慮ください。

【問い合わせ先】市民課 電話42-2111(内線267)

下水道加入のお願い

下水道は家庭の生活雑排水、し尿などの汚水を処理し、周辺的生活環境の改善、用排水路や河川の汚染を防ぐための施設です。供用開始された区域で、まだ下水道に加入されていない方は、加入をお願いします。

また、加入のための水洗化工事を行う方への融資斡旋も実施していますのでご利用ください。

融資斡旋制度

- ▼融資限度額：100万円(供用開始から5年以内の方)、60万円(供用開始から5年を超える方)
- ▼償還期限：5年以内 ※利息は市が負担します。(融資の手続きは、ご利用の皆さんに代わって指定排水設備業者が行います)

【合併処理浄化槽補助金制度について】

下水道区域外の地区において、合併浄化槽を新設される方、または単独浄化槽やくみ取りから切り替えの場合、補助金が交付されます。補助金の交付を受ける場合は、**必ず工事着工前に申請が必要となります**ので、水洗化をご検討の際は、下水道課までお問い合わせください。

浄化槽の大きさ	補助額
5人槽	490,000円
7人槽	574,000円
10人槽	760,000円

申請期限 10月30日(木)

※補助の申請をする前に下水道課に対象区域、当該年度の実施可能基数をご確認ください。

【問い合わせ先】下水道課 電話42-2111(内線371、374)

ウィンドファームつがる風力発電事業 環境影響評価報告書の公表

本市において、グリーンパワーつがる合同会社が設置している「ウィンドファームつがる風力発電事業」の環境影響評価報告書を公表します。

▼公表場所および期間

- ①公表の場所：エネルギー政策課、車力出張所
- ②公表期間：9月12日(金)～10月14日(火) 各日8時半～17時15分(閉庁日を除く)

▼電子公表のURL：<http://www.greenpower.co.jp>

【問い合わせ先】

株式会社グリーンパワーインベストメント ウィンドファームつがるO&M管理棟(担当:成田)

〒038-3286 つがる市木造菰槌若草5-1 電話23-3970

市役所エネルギー政策課 電話42-2111(内線357)